

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和7年11月4日

【開催日】 令和7年11月4日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時52分～午後3時

【出席委員】

分科会長	恒松恵子	副分科会長	中島好人
委員	穂本真一	委員	武野裕司
委員	中村博行	委員	福田勝政
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

建設部長	井上岳宏	建設部次長兼下水道課長	中村景二
都市計画課長	熊川整	都市計画課課長補佐兼都市計画係長	立野健一郎
下水道課管理係長	小路弘史	下水道課主査兼計画係長	藤本英樹
下水道課管理係長	原田尚枝	下水道課計画係長	佐久間庸次
下水道課計画係主任	藤岡浩史	下水道課維持係主任	勝根郷
財政課長	別府隆行	財政課主幹	林善行
財政課財政係長	久保弘明		

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係書記	末岡直樹
----	-----	-------	------

【審査内容】

- 承認第6号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について

午後2時50分 開会

恒松恵子分科会長 それでは、ただいまから、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。本日の審査内容につきましてはお手元

に示してあるとおりです。承認第6号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について審査を行います。執行部からの説明を求めます。

熊川都市計画課長 それでは、承認第6号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について御説明いたします。これは、先ほど産業建設常任委員会で下水道事業会計において説明がありましたとおり、今年8月に港町で発生した下水道圧送管破損に伴う補正であり、下水道事業会計で不足する対応経費に対して一般会計からの負担金を支払うため、早急な予算措置が必要となり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和7年10月3日に専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。それでは、補正予算書5ページ、6ページをお開きください。まず歳出について、御説明します。8款5項1目18節公共下水道事業負担金3,026万5,000円の増額につきましては、下水道事業会計で不足する対応経費に対して一般会計からの負担金の増額によるものです。続きまして、歳入において、19款1項1目1節財政調整基金繰入金3,026万5,000円を増額しております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

恒松恵子分科会長 それでは説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

中村博行委員 これは総務文教の関係もあると思いますが、総務文教で今回審査はないと思いますので、財政調整基金の残りがどうなったか教えてください。

別府財政課長 このたびの専決処分による財政調整基金の残高でございますが、26億8,521万4,000円となっております。

中島好人副分科会長 急ぐのは分かるんですけども、要するに専決処分とは何

かと言えば、議会が招集されないと。議会の議決を待たずに、緊急に物事を進めていかないといけないということです。10月3日に専決処分を行わずに、今日の議会に間に合うのではないかと思うわけですが、その点についてお尋ねいたします。

井上建設部長 事故が起こったのは8月14日でございます。盆の間中かかってやっていただきまして、私どもとすれば、お盆の期間中、休日返上で対応してくださった業者に対して、かかった費用をできるだけ早く支払いたいと思っておりまして、9月末、全てのところから請求書が出てまいりました。このまま、この10月の臨時会を待って、ここで議決を頂くと支払いは11月末になってしまうため、業者にできるだけ早くお支払いをしたいということから、内部で話をして、10月3日に専決処分をし、10月末までに全ての支払いを終えたところでございます。

恒松恵子分科会長 ということはもう10月末で支払いは終わっているということで確認はよろしいですか。

井上建設部長 はい、そのとおりでございます。

恒松恵子分科会長 そのほかに質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。以上で、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を散会いたします。皆様お疲れさまでした。

午後3時 散会

令和7年（2025年）11月4日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 恒松恵子